

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	農業者年金事業		整理番号	1008-048		
前総合計画体系	政策	第4章 活力と交流に満ちた東みよし	担当部署	産業課		
	基本施策	1 農林業の振興	所属長	檜 信治		
	単位施策	(1) 農業生産基盤の充実	電話番号	79-5339		
根拠法令等	独立行政法人農業者年金基金法(平成14年12月14日～)ほか					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和45年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	●旧制度:農業者年金受給権者、農業者年金経営移譲年金受給者、農業者年金老齢年金受給者●新制度:「20歳以上60歳未満」、「国民年金第1号被保険者」、「年間60日以上農業に従事するもの」の加入3要件を満たすもの、農業者年金被保険者	対象者	同左
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	●旧制度:農業者の必要な年金等の給付の事業等の業務を行うことにより、老後の生活の安定及び福祉の向上に資する。●新制度:農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で事務事業を行ったか	<p>【旧制度】</p> <p>●年金給付関係として、経営移譲年金及び農業者老齢年金の裁定、年金給付、諸変更及び志望処理等に関する事務。●一時金関係として、死亡一時金の支払いに関する事務。●経営移譲を希望する者の農地等貸借事業。●受給者の生存、農地の返還状況を確認する現況届の受理(6月中)と送付(7月末)。ほか</p> <p>【新制度】</p> <p>●通常加入、政策支援加入、または喪失に関する手続き事務。●死亡一時金の支払いに関する事務。●農業者年金加入促進活動として、農業者へパンフレットの配布(1月)。●JAを交えての加入促進対象者の絞込み等、加入対策会議(打ち合わせ)の実施(2月)。ほか</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>農業者年金の受給者、被保険者等</p> <p>旧制度 90人</p> <p>新制度 15人</p> <p>※ 農業者年金記録管理システムより(令和2年4月1日時点)</p>		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	510,205 <small>うち繰越分↓ 0</small>	426,151 <small>うち繰越分↓ 0</small>	481,800 <small>うち繰越分↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)			
	地方債(c)			
	その他(d)	268,100 <small>うち繰越分↓</small>	243,300 <small>うち繰越分↓</small>	331,800 <small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担			
	一般財源(e)	242,105 <small>うち繰越分↓</small>	182,851 <small>うち繰越分↓</small>	150,000 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額	独立行政法人農業者年金基金から農業者年金事務委託手数料 243,300円			
令和元年度経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 5 農林水産業費 項 1 農業費 目 1 農業委員会費 職員給与 277,251円 消耗品費 148,900円			
備考	農業者年金業務委託手数料実績報告書より			